

警察署の機能強化に向けて(素案)の策定について

平成29年6月

策定の背景

- 広島県警察では、「日本一安全・安心な広島県の実現」に向けて、社会情勢や治安情勢の変化に的確に対応できる組織を確立するため、「広島県警察機能強化ビジョン」(以下「ビジョン」という。)を平成29年1月に策定。
- ビジョンでは、警察機能強化のための主な課題と実施する施策等として、「人材力」、「技術力」、「組織力」、「産学官民連携」の4つのテーマでまとめ、その中の「組織力」において、「小規模警察署の管轄区域における警察力の強化」と「自治体行政区域と警察署管轄区域の整合」を図ることを検討。
- 警察署の機能をより一層充実・強化し、地域住民の安全・安心を確保していくため、「警察署の機能強化に向けて(素案)」を策定。

小規模警察署の管轄区域における警察力の強化

概要

小規模警察署の管轄区域における警察力の強化を図るため、音戸警察署を呉警察署に、因島警察署を尾道警察署に統合します。

統合に係る基本的な考え方

- ① 音戸・因島警察署は「分庁舎」化して存続させ、地域の安全・安心の拠点として運用
- ② 音戸・因島警察署の管内に所在する交番・駐在所は、これまでどおりの体制を維持
- ③ 運転免許更新をはじめとした、地域住民に身近で関わりの深い業務は、分庁舎で継続

統合による効果と分庁舎の体制等

- ① **パトロール活動体制の強化** 分庁舎には、警察官を引き続き配置し、パトロール活動や、事件・事故発生時における初動対応を24時間行うための体制を強化します。
- ② **事案対処能力の強化** 重大事件・事故が発生した場合、統合先警察署から多くの警察官を動員することが可能となり、管内における対処能力が強化されます。
- ③ **駐在所の不在状態の解消** 警察署への応援等により、不在になりがちだった駐在所勤務員は、担当する地域で活動する時間が増え、地域に密接した警察活動が可能となります。

現在	統合後
呉警察署 160人体制 呉市の一部(広・音戸署の管轄を除く)	呉警察署 186人体制 呉市の一部(広署の管轄を除く)
音戸警察署 27人体制 呉市の一部(音戸町・倉橋町)	音戸分庁舎 うち19人配置(旧音戸警察署管内) 〔分庁舎には 14人〕 + 〔5駐在所 5人(変更無し)〕
尾道警察署 122人体制 尾道市の一部(因島・福山西署の管轄を除く)	尾道警察署 165人体制 尾道市の一部(福山西署の管轄を除く)
因島警察署 45人体制 尾道市の一部(旧因島市・瀬戸田町)	因島分庁舎 うち30人配置(旧因島警察署管内) 〔分庁舎には 21人〕 + 〔1交番6駐在所 9人(変更無し)〕

平成30年4月の実施を予定

自治体行政区域と警察署管轄区域の整合

概要

広島東警察署の東区二葉の里地区への移転整備に伴い、広島中央・広島東・広島南警察署の管轄区域をそれぞれ、広島市の行政区域(中区・東区・南区)に整合させます。

広島市域における一行政区一警察署

広島市については、行政区域と警察署管轄区域とが整合しておらず、広島市からもかねてより「警察署一区一署体制」要望を受けていたところですが、広島東警察署の移転整備に合わせて、次のとおり警察署管轄区域の見直しを行います。

① 広島中央・広島東・広島南警察署の管轄区域を変更

警察署名	管轄区域	
	現在	変更後
広島中央警察署	中区(宝町交番の受持区を除く)	中区
広島東警察署	中区(宝町交番の受持区) 東区 南区(荒神・比治山・広島駅交番の受持区) 安芸郡府中町	東区 安芸郡府中町
広島南警察署	南区(荒神・比治山・広島駅交番の受持区を除く)	南区

② 警察署管轄区域の変更に伴い交番を移管

現在の管轄警察署	交番名	所在地	移管後の管轄警察署
広島東警察署	宝町交番	中区	広島中央警察署
	荒神交番	南区	
	比治山交番	南区	広島南警察署
広島駅交番	南区		

※広島東警察署愛宕町交番は、広島東警察署庁舎内へ移転し、警察署所在地とします。

平成30年度中の実施を予定